

## クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年2月14日

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～13号【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～3号【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～3号運用状況につきまして

投資家の皆様におかれましては、平素より格別のお引立てを賜りまことにありがとうございます。

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンドシリーズ（以下、「本ファンドシリーズ」といいます。）について、下記の通りご報告申し上げます。なお、2022年12月期までは半年ごとに運用状況をお知らせしてまいりましたが、今後は定期報告の頻度を四半期毎に引き上げます。そのため、次回の定期報告は2023年5月を予定しています。

## 本レポートの要旨

- 本ファンドシリーズでは債務再編を実施済です。後掲する【債務再編の概要】をご覧ください。
- 本営業者グループ会社（後述）はかかる債務再編を通して本件債務者たるU社（後述）の株式を取得しました。その株式の段階的な売却等で資金回収を図る前提でモニタリングを続けています。
- 株式売却が可能な場合、直近の為替レートをふまえた最終的な回収率は元本比（SGDベース）で約38.3%～74.7%となりますが、U社が運転資金不足に陥っており、その売却自体に懸念がございます。

## 【本ファンドの運用状況(通貨シリーズ毎)】

通貨シリーズ	出資金残高（円）	運用残高 <sup>1</sup>
USD 建て	308,444,949	USD 2,550,768.53
SGD 建て	29,475,131	SGD 350,287.92
円建て	64,328,817	62,004,457 円

## 【運用スキーム概要】

- クラウドクレジット・ファンディング合同会社（以下、「本営業者」といいます。）は、投資家の皆様からお預かりした出資金を、Crowdcredit Estonia OÜ（以下、「本営業者グループ会社」といいます。）に対して貸付けました。本営業者グループ会社はその借入金を元に以下の貸付およびローン債権の購入を行いました。ただし、2は【USD 建て】1号～10号、【シンガポールドル建て】1号～3号および

<sup>1</sup> 本営業者（後述）から本営業者グループ会社（後述）に対する貸付債権の元本額

び【円建て】1号～3号のみが対象となります。

1. シンガポールに本社を持ち広告代理業を営むベンチャー企業である BONSEY JADEN PTE. LTD. (以下、「U社」といいます。) への貸付。
  2. P2P レンディングプラットフォームである Mintos を介して、 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入。
- 上記1に関して、2020年11月期、U社の債務再編とともに本営業者グループ会社がU社の株式を取得しました。この度のご報告も上記1に関するものです。

### 【今回のご報告内容】

#### ・投資家AによるU社の資金管理の開始

U社は2020年11月期において同社の現・筆頭株主（以下、「投資家A」といいます。）がU社の株式を取得して以降、投資家Aから株主ローンによる資金供給を複数回受けました。しかし、2023年1月に入ってU社が再び運転資金不足に陥ったことを踏まえて緊急会議が開催され、本営業者グループ会社を含む主要株主が出席しました。同会議の議題は、資金管理能力が十分でないU社に代わって投資家AがU社の資金管理を行うことの是非を問うものであり、主要株主は、U社の資金管理能力に関する懸念を共有するとともに、投資家Aの資金管理に賛同しました。

なお、投資家AがU社の資金を管理する方法は、U社が取引先に支払う費用を一旦投資家Aが立替えて支払うとともに、U社の新規雇用に際して投資家Aが事前承認するものです。関連して、U社全株主署名のもとで必要な契約を締結します。契約書面は既に株主間で最終化されており、現在締結手続きを進めています。

#### ・上記に関する本営業者グループ会社の見解

上記した契約内容を検証したうえで、同契約が本ファンドシリーズの今後の回収に与える影響はないものと考えます。しかし、今後投資家Aの管理による立て直しを期待するとしても、同契約を締結せざるを得ないほどU社の資金管理能力が不十分であったことを踏まえると、U社が投資家Aの課す条件（※）を達成して本営業者グループ会社がU社株式を売却できる蓋然性は高くないものと考えます。

そのため、本ファンドシリーズの運用終了までの回収率が、後述する下限の38.3%にとどまる可能性が相応にあることを、お含みおきいただけますと幸いです。

### 【本件の分配予定時期および予定回収率（2023年2月期時点）】

予定回収率は為替レートの変動に応じて増減します。

分配予定時期	2024年および2025年
--------	---------------

予定回収率（下限 <sup>2</sup> ～上限 <sup>3</sup> ）	38.3%～75.6%
--	-------------

### 【U社における過去に実施済みの債務再編の概要および今後の回収方法】

2020年11月期において、本営業者グループ会社はU社との間で債務再編を実施することでU社の株式を取得し、株式の売却による本件ファンド財産の回収を目指しています。

なお、2022年3月期において、U社が投資家Aから株主ローンを調達したことに伴い、本営業者グループ会社によるU社株式売却条件が変更されました<sup>4</sup>。2022年3月期以降、本報告書のご送付時点現在において予定する回収の方法は次のとおりです。

- ① 投資家AがU社に対して課す2023年と2024年の条件（※）を満たす場合において、本営業者グループ会社が2024年中と2025年中の2回に分けて投資家AへU社株式を売却すること。
- ② または、投資家Aもしくは投資家Aの持ち株会社が特定の公開株式市場に上場する場合には、本営業者グループ会社が保有するU社株式を投資家Aもしくは投資家Aの持ち株会社の発行する株式と交換すること。

なお、投資家AがU社に対して課す条件（※）は次の通りです。

条件（※）：U社の年間EBITDA<sup>5</sup>および純利益基準がそれぞれ特定の水準を達成すること。

今回のご報告は以上となります。

今後とも当社業務に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

<sup>2</sup> 本営業者グループ会社の保有株式売却がかなわないかU社の清算等で同株式が無価値となり、2020年12月期に回収済みのSGD 3,000,000以外の回収がない場合。

<sup>3</sup> U社の条件（※）達成により最大額で投資家Aに株式を売却する場合。さらに、2022年3月に実行された投資家Aローンが株式転換される場合には、本営業者グループ会社保有株式の希薄化が少なく済む場合。

<sup>4</sup> 2022年4月14日付の運用状況報告書をご覧ください。ただし、同報告書に記載の株式転換ローンの満期が2023年12月末へ延期されました。

<sup>5</sup> EBITDA=earnings before interest, tax, depreciation, and amortizationの略。国により異なる税率、利率、償却率等の影響を取り除いて企業の収益性を比較するために、税引前利益に支払利息と減価償却費を足し戻して算出する利益。